

公募公告

福井県が実施する原子力関連業務従事者研修事業の委託業務に関する企画提案書の提出を求めるので、次のとおり公告する。

令和2年3月18日

福井県知事 杉本 達治

1 企画提案書の提出を求める事項

(1) 企画提案書の提出を求める業務（以下「公告業務」という。）の名称
「原子力関連業務従事者研修事業」委託業務

(2) 公告業務の内容
別添「原子力関連業務従事者研修事業」委託業務企画提案公募要領を参照。

2 企画提案に応募する者に必要な資格

この企画提案に応募できる者は、次の要件のすべてを満たしている者とする。

- (1) 県内に主たる事業所を置く公益法人、独立行政法人、商工団体、民間企業で、企画提案書の提出を求める事業と同様の事業を実施した実績を有する者であること。
- (2) 福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第146条に基づき知事が定める一般競争入札の資格を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (4) 福井県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止期間中に該当しない者であること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。

3 提案に必要な資料

別添「原子力関連業務従事者研修事業」委託業務企画提案公募要領を参照。
（企画提案書の提出期限は令和2年4月10日（金）17時まで）

4 受託者の選定・契約等

別添「原子力関連業務従事者研修事業」委託業務企画提案公募要領を参照。

5 問い合わせ先

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県地域戦略部電源地域振興課 エネルギー研究開発拠点化グループ

TEL : 0776-20-0230